⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書等及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
②　上記①の提出書類に基づき物品等の納入が可能な者であると判断した者を落札対象とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity: Kazuhiko Sato, Director of Department of Administrative Service, Tokai Research Establish of Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the products to be procured: 71, 27
⑶　The evaluation of public doses in the early phase of the Fukushima Accident using the RAMS／HYPACT code and the update of the OSCAAR code, 1 set
⑷　Delivery period: 20 February 2013
⑸　Delivery place: Japan Atomic Energy Agency (Appointed place)
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or through Single qualification for every ministry and agency ④not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
⑺　Time limit for tender: 17: 00, 9 October 2012
⑻　Contact point for the notice: Makoto KOBAYASHI, Procurement Division, Department of Administrative Service, Tokai Research and Development Center, Japan Atomic Energy Agency, 2―4 Shirakata-shirane, Tokai-mura, Naka-gun, Ibaraki-ken 319―1195 Japan TEL 029―282―6213

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年8月20日
独立行政法人日本原子力研究開発機構
敦賀本部　業務統括部長　中村　忠嗣
◎調達機関番号　601　◎所在地番号　18

○第24―4412―2号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　分析走査電子顕微鏡の更新　1式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納期　平成25年3月15日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条項中、特別の理由のある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　独立行政法人日本原子力研究開発機構の競争参加資格審査又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。
⑷　独立行政法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。
⑸　警察当局から、独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑹　独立行政法人日本原子力研究開発機構が要求する技術条件を満たすことを証明できる者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒914―8585 福井県敦賀市木崎65―20　独立行政法人日本原子力研究開発機構　敦賀本部　業務統括部　調達課　ＴＥＬ0770―21―5025
⑵　入札説明会の日時及び場所　実施しない。
⑶　入札書の受領期限　平成24年10月23日午後5時00分（郵送の場合は必着のこと）
⑷　開札の日時及び場所　平成24年10月24日午後1時30分　独立行政法人日本原子力研究開発機構　アトムプラザ2階　アトムホール
4　その他
⑴　契約手続きに用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書等及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。提出された証明書等を審査の結果、当該作業を履行できると認められた者に限り入札の対象とする。また、入札者は、開札日の前日までの間において、仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　仕様書等を技術的に検討し、使用目的に耐え得ると本機構が判断した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Tadashi Nakamura, Director of Administration Department, Tsuruga Head Office of Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the Products to be Procured: 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: Replace of Analytical Scanning Electron Microscope, 1 set
⑷　Time for delivery: 15 March 2013
⑸　Delivery place: As shown in the tender documentation
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore minors Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,